

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management



【木曾三川公園】

写真は中央水郷地区の展望タワーから揖斐川、長良川を写したものです。国営木曾三川公園は木曾川、長良川、揖斐川沿川に整備された岐阜県、愛知県、三重県にまたがる日本一大きな計画面積をもつ公園です。公園は三派川地区、中央水郷地区及び河口地区の3地区に区分されており、現在、三派川地区と中央水郷地区が供用されています。そのエリアは堤内地と堤外地にまたがり河川とその周辺の空間や水辺を楽しむ人たちにぎわっています。

ニュースの項目

【巻頭言】……………P2
 (財)河川環境管理財団 河川環境総合研究所長
 山本 晃一

【特集 河川水難事故の動向について】……………P3
 1. はじめに
 2. 河川水難事故の動向
 3. おわりに

【報告事項1 調査研究等】……………P6
 1. 「第4回大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究会」を開催
 2. 「第5回 河川環境研究会」を開催
 3. 植生浄化施設計画の技術資料[2007年版]がまとまる
 4. 「河川環境管理財団研究発表会」を開催

【報告事項2 河川環境学習関係】……………P7

1. 「プロジェクトWETエドゥケーター講習会」を開催
 2. 「第5回身近な水環境の全国一斉調査」を実施
 3. 出前講座を実施
 4. 「川の指導者(RACリーダー)養成講習会」を開催
 5. 第6回「集まれ!水夢きっず」の水夢きっず賞決定
 6. 韓国の道林川グループが当財団を訪問
 7. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップin東京2008」を開催
 8. 子ども農ヶ関見学デーで「プロジェクトWET」を実施
 9. 教育的効果の評価研究のための川を活用した体験活動を実施

【出版案内】……………P10

1. 「河川汽水域—その環境特性と生態系の保全・再生—」出版

【河川整備基金コーナー】……………P11

1. 河川整備基金助成事業の応募期間の変更
 2. 平成20年度河川技術研修会の実施
 3. 河川整備基金自主事業の新規テーマについて

【お知らせ・募集】……………P11

1. 「河川整備基金助成事業成果発表会」の開催案内
 2. 「流木災害軽減対策と河川樹木管理に関する総合的研究」成果発表会の開催案内
 3. 「川に学ぶ全国事例発表会」の開催案内
 4. (財)河川環境管理財団地方事務所研究発表会の開催案内

巻頭言

河道・環境特性情報集と利用

河川環境管理財団における受託業務の執行に当たって、対象河川の河道・環境特性情報の編集を行うことを勧めました。また研究所として河川間の比較が容易なように情報様式の統一化(共通言語化)を図ってきました。編集されたものを河道・環境特性情報集といいます。さらに記号化された情報の読み方(意味性)についての基本事項について河川環境総合研究所職員および協力会社の技術者を対象に河川塾を開催し、学習・トレーニングを実施しています。河道・環境特性情報編集がよりの確になされ、また当該河川の特徴を読み込み、与えられた課題を適切に答えるための能力向上が当面の目的です。河道・環境特性情報の編集・流通およびその解釈は本来河川管理者が行うものですが、これが行政改革の流れの中で難しくなってきました。河川に関わる官・学・民の役割が変化し情報解釈主体も多様化してきました。そのための準備でもあるのです。

私は1981年、沖積河川の河道特性把握のための基礎的研究として、関東の荒川を対象に情報集の編集を行いました。その後も折があれば個別河川の情報編集を行い、沖積河川の普遍性と個別性を捉え、個別性を普遍性の中に練り込む作業をしてきました。

河道・環境特性調査(河道・環境特性台帳)の意義と方法についての理解が徐々に進み、河川に関わる種々の調査・計画・管理(河道計画、河川環境管理基本計画、維持流量・正常流量設定検討、河道の安定性点検調査、河川構造物の安全性点検調査)に応用されつつありますが、私の周辺でこれらの調査・計画・管理に関わる河川技術者を見ると、河道特性量を媒介とした河道・環境特性項目間の相互関係性を読み取れる人は、まだほんの少数といえます。河道・環境特性を読み取るには、沖積河川に関する基本的な知見を身体化しなければならず、そのためには、それなりの勉強と修行が必要です。私のこれまでの経験によると、1~2年の勉強と訓練ではほぼ河道の読み取り技術を習得した人もいましたが、何年かかっても身体化できない人もいました。

河道を読むには、河道特性量とそれに関連する図形的表象(風景・意味)が同時に浮かび上がらなくてはならないようなのである。部分と全体との相互関連性を技術の目的論から見るという優れた臨床医的能力が、実践的経験と視覚的情報の蓄積が必要なのです。



そして表出された情報を自身の経験、知見と比較し、場合によっては表出された情報そのものを疑い、見直し、さらなる知見の拡大と一般化を行わなければならないものなのです。

種々の河川に関わる計画ごとに、同じようなものを含む河道・環境特性調査をそのたびに行うのは税の無駄使いというものです。新たに生産された河道に関わる情報の付加・蓄積とその共通言語化した表現様式は、河川管理行為の根幹となると確信しています。それなくして、河川の安全度管理、河川環境管理、河川流域との連携化などありえないのですから。

そして河道・環境特性情報を意味あるものを読み解く人材が必要なのです。

河道・環境情報の読み方を学ぶ参考事例とするために、また河道・環境特性情報編集の有効性とその必要性についての例示として、当財団のホームページ上において、小貝川、鈴鹿川の河道・環境の実態と分析結果を掲載しています。さらに鬼怒川、余笹川についても検討が進み、河川の個性が抽出され、なぜそのようになるのかについて報告予定です。急流、玉石河川における粒径集団の役割や、ダム建設、河床掘削などによる洪水流量、供給土砂量減少という人為的インパクトによる河道・環境の応答特性について記述しています。

(財)河川環境管理財団 河川環境総合研究所長
やまもと こういち
山本 晃一

特集

河川水難事故の動向について

1.はじめに

今年の夏は、神戸市の都賀川で急な増水により5名が亡くなるという痛ましい水難事故が発生するなど、例年になく水難事故のニュースが続きました。川は最も優れた環境教育の場であり、河川学習、人格形成の場ですが、面白さや自然の魅力と併せて川の怖さを学ぶことも重要です。しかし、水難事故で人が亡くなるようなことがあってはなりません。

当財団では、人々を川に近づける「川に学ぶ社会」の構築を目指して活動してきています。その中では、水難事故の低減に向けて、過去の河川水難事故のデータを独自に収集し、発生動向を分析するとともに注目すべき事故事例について詳細分析を行い、今後の水難事故防止対策の方向性についても検討しています。

今回は紙面の都合もありますので、水難事故の動向のみを紹介いたします。詳細分析の結果等は年末に発刊予定の「河川環境総合研究所報告 第14号」をご覧ください。

2.河川水難事故の動向

(1) 水難事故件数、水死者数の推移

水難事故の発生件数と水死者数の推移を図-1に示します。

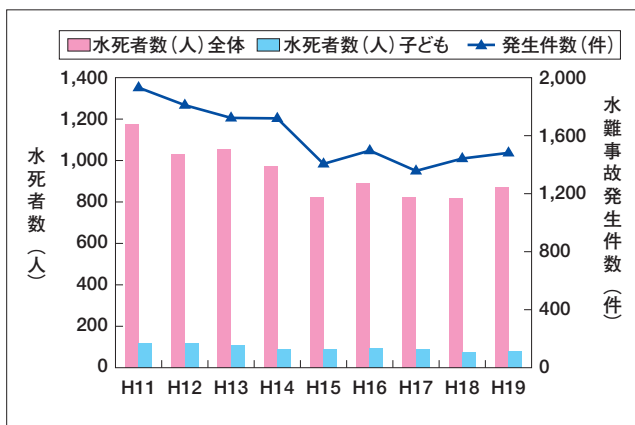


図-1 水難事故件数、水死者数の推移 ※警察庁提供データを元に作成

事故発生件数は減少傾向を示していましたが、ここ5年間は横ばいで推移しています。また、水死者数の全体をみても同様の傾向がみとれ、近年は横ばいで推移しています。一方、子どもの水死者数をみると、平成11年以降ほとんど変化していない状況となっています。

ここで、水死者数について、場所別、年齢別の推移をもう少し詳しく見ていきます(図-2)。

海での水死者数(全体)を見ますと、図-1のピンクの棒グラフと同じように推移していることがわかります。一方、河川での水死者数(全体)では、平成11年からほぼ横ばいで推移してきています。

このように、河川においては、ほとんど水死者数が減っていない状況が平成11年から続いていたものと考えられます。また子どもについて着目すると、海よりも河川の方が多くなっており、特に平成19年には河川での水死者数が急増している状況が見て取れます。

河川において、特に子どもの水難事故は約10年の間、改善されていない状況にあると考えられます。河川管理者としても、この現状をまず認識しておくことが必要でしょう。

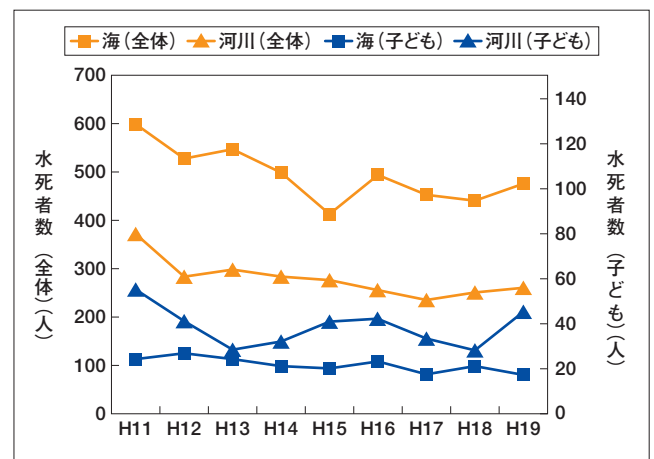


図-2 場所別の水死者数の推移

(2) 水難事故の発生シーズン

前節までの結果を踏まえて、本節以降では河川における水難事故の動向について紹介します。

まず、水難事故の発生シーズン(月)の状況を図-3に示します。

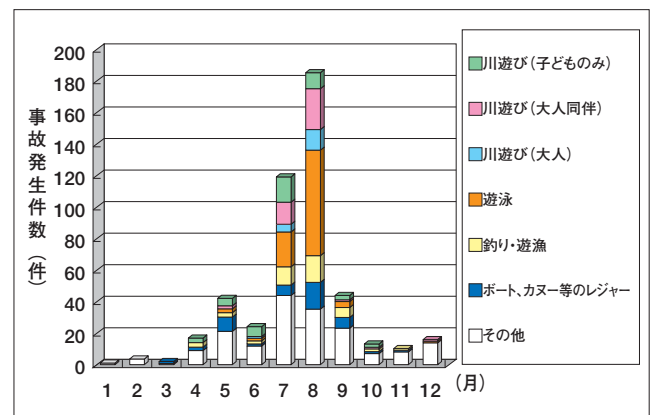


図-3 水難事故発生シーズン(月)

発生月は概ね5～9月が多く、特に7～8月が多くなっています。また、行動内容についても各月で傾向が見られ、7～8月は遊泳や大人同伴での川遊びによる事故が多く、5、9月はカヌー等による事故の割合が多くなっていることがわかります。

適切な時期に適切な行動に対する注意喚起をしていくことが必要と言えます。

(3) 水難事故の発生時間帯

次に水難事故の発生時間帯の状況を図-4に示します。

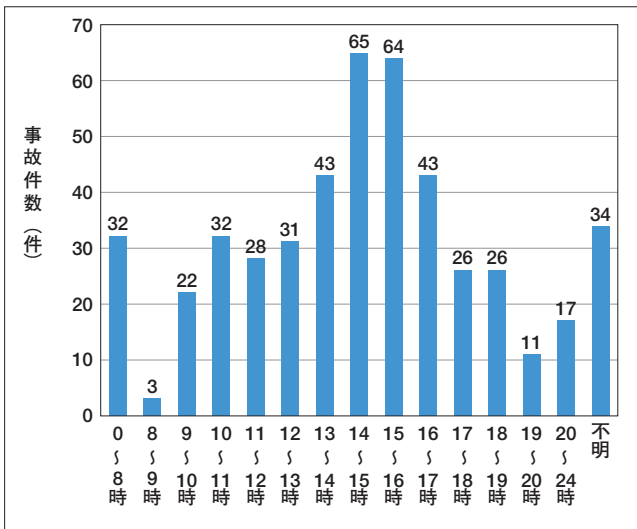


図-4 水難事故発生時間帯

発生時間帯については、13～17時が多く、特に14～16時が多くなっています。この時間帯は、一般に集中力の切れる危険な時間帯であることが定性的に言われていますが、今回の分析結果からもそのことが裏付けられています。利用者が多い時間帯でもあります、その点を考慮しても注意すべき時間帯であることを認識しておくべきでしょう。

また、19時～翌8時の夜間においても合計60件の水難事故が発生しています。夜間は昼間ほど利用者が多くないことを考慮しますと、相対的に事故につながる割合が高いと考えられます。

このように、特に気をつけるべき時間帯がありますので、パトロールや警報発令など、注意喚起の際に時間帯が関係する場合には、十分留意する必要があります。

(4) 水系別の水難事故発生状況

今度は水系別の水難事故発生状況を見てみましょう。

図-5は水系別の発生件数を表示したのですが、淀川水系や長良川水系など、事故が多発している水系が存在していることがわかります。

ここで、特に事故の集中している2水系(淀川、長良川水系)について河川別の発生状況を見てみると、淀川水系(図-6)では、琵琶湖で11件、保津川で8件、加茂川、宇治川で6件ずつとなっており、同じ河川で頻発している状況にあることが伺えます。特に保津川においては、一年間に5件も水難事故が発生するような事故多発地点が存在しています。

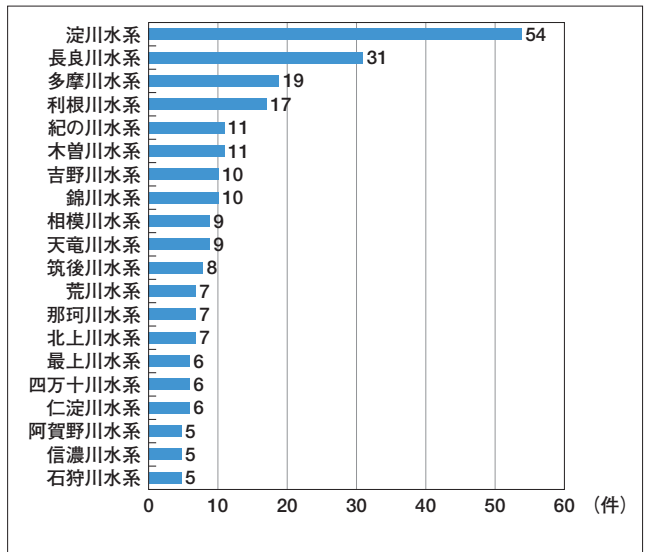


図-5 水系別水難事故発生状況

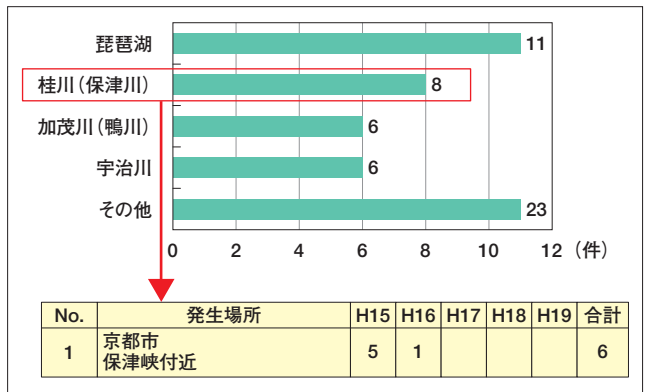


図-6 淀川水系の詳細な事故発生状況

この傾向は、長良川水系(図-7)でも顕著にみられ、長良川だけで22件の水難事故が発生しています。

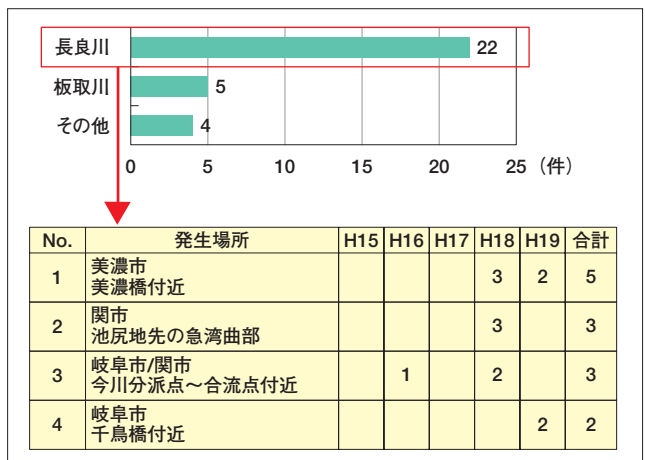


図-7 長良川水系の詳細な事故発生状況

長良川での事故地点をみますと、大きく分けて4つの地点に集中していることがわかります。

特にNo.4の千鳥橋付近は、昔から事故多発地点として知られていた場所になりますが、そのような場所で平成19年に改めて2件発生したものになります。

これらの多発地点における事故は、川の流れの特徴を知

っていれば、また知らなくてもライフジャケットを着用して気道の確保さえできていれば亡くならず済んだと思われます。利用者に対して、川の流れの特徴など、危険内容を具体的に知らせるとともに、ライフジャケットの着用を呼びかけていくことが必要です。

(5) 行動区分別の水難事故発生状況

行動区分別の事故発生状況を図-8に示します。

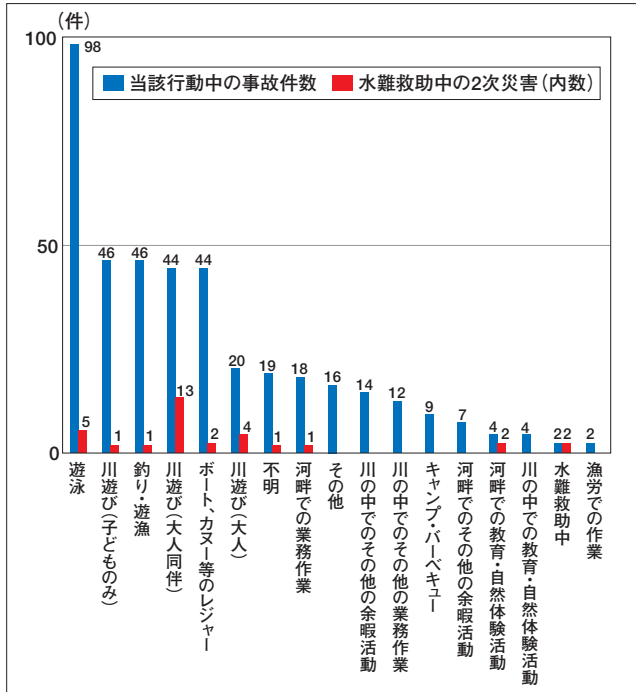


図-8 行動区分別の事故発生状況

行動区分別の事故発生状況をみてみますと、「遊泳」が最も多く、次いで「子どもの川遊び」や「釣り・遊漁」「大人同伴での川遊び」、「ボート、カヌー等のレジャー」が多くなっています。

ここで、注目していただきたいのは、「大人同伴の川遊び」において、44件中13件で二次災害が発生しているということです。大人が子どもについても、ちょっと目を離した際に子どもが溺れてしまった場合には、大人が救助に入り逆に自分が被害に遭ってしまうケースが3割発生しているのです。

なお、5年間の二次被害者総数は46人となっており、死亡率は74%にものぼっています(図-9)。

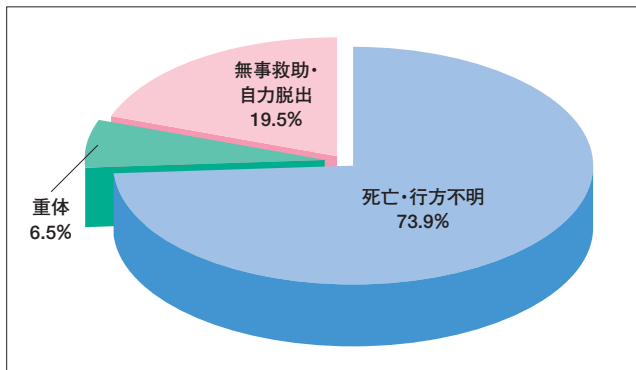


図-9 二次被害者の状況

スキルのない人が救助のために川の中へ入ることは避けるべきです。また、万が一、事故に遭遇した場合を想定して、川の指導者やインストラクターだけでなく利用者や管理者に対しても水難救助や救命救急などの専門的な知識を幅広く普及させていくことが求められます。講習会の開催を企画するとともに、利用者一人一人が危機意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

(6) 河川構造物との関連について

最後に河川構造物との関連について紹介します。図-10に河川構造物に起因する事故件数を示します。

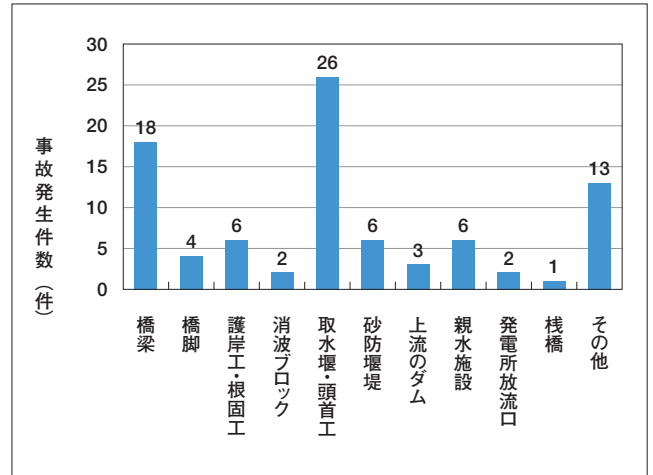


図-10 河川構造物と水難事故との関連

河川構造物との関連では、取水堰・頭首工に絡んだ事故が多発しています。堰によってできる湛水域は恰好の遊び場となりますが、同時に複雑な流れを発生させていることが多く、そのような流れが原因となって水難事故につながっている可能性が考えられます。

堰の近くで遊ばないように注意喚起することが必要になりますが、今後、水難事故に配慮した河川構造物のあり方についても検討していく必要性が出てくるかもしれません。河川構造物の設計者や管理者の方には、川の流れの専門家として、水難事故についての認識をより高めていただきたいと思います。

3.おわりに

以上、水難事故を低減するための一助となるように、過去の水難事故の動向を紹介してきました。近年、痛ましい水難事故が発生していますが、事故が起きるからと言って、川に近づかせないようなことはすべきではありません。川の安全な利用の仕方や川に近づくときの心得、ルールを知ることによって、水難事故は防ぐことができます。これらのノウハウを広く川の利用者にわかってもらうことが重要です。

(担当:研究第1部)

報告事項 1 (調査研究等)

1.「第4回大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究会」を開催

当財団では河川整備基金自主研究事業の新しいテーマとして平成19年度から、「大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究」を実施しています。本研究では、大気由来で河川の流域に持ち込まれる窒素に着目して、流域における窒素収支について再評価を行うことを目的としています。

平成19年9月5日の第1回、11月30日の第2回、平成20年2月21日の第3回に引き続き、平成20年5月9日～10日に第4回研究会が開催されました。初日は本研究のフィールドである利根川上流域の湯檜曾川土合堰堤、マチガ沢、一ノ倉沢の各現地での水質調査を実施し、二日目は委員よりこれまでの研究経過報告をいただくともに、事務局より利根大堰での利根川上流ダムから供給される窒素負荷量の整理状況について報告しました。また、報告書総論の目次と分担について整理するとともに、今後の研究の進め方について確認しました。

次回以降、報告書総論及び各論について議論をすすめ、平成21年秋には成果発表会を開催する予定にしております。
(担当:研究第2部)

2.「第5回 河川環境研究会」を開催

当財団では、河川の水質や環境に関する問題について定例的に外部講師をお招きして、貴重な成果を当財団職員の資質向上役立たせるだけでなく、外部を含めたより多くの方々と共に共有することを目的とした「河川環境研究会」を開催しています。

第5回の今回は、平成20年7月7日当財団にて、東京大学大学院新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻の磯部雅彦教授をお招きし、「閉鎖性内湾の水環境の現状」と題してご講演をいただきました。当財団内外含め約90名のご参加をいただきました。ご講演の内容について一部を紹介します。

- ・閉鎖性海域において水質と生態系は密接に関係しており、窒素やリン等の栄養塩と一次生産者及び消費者との物質循環が形成されている。物質循環のバランスが崩れることにより、富栄養化・過栄養化、赤潮、底層水の貧酸素化、青潮、生物の減少、生態系の劣化及び水産資源の減少等の水環境問題が生じる。
- ・東京湾におけるさまざまな実測データについて、硝酸性窒素は表層付近で高く、河川からの流入に対応しており、リン酸態リンは下層で底層からの溶出により高く、また河

川からの供給も多い。リンの変動はクロロフィルa(植物プランクトンの指標)の変動と相関が高く、プランクトンの制限因子となっている。また、春先のクロロフィルaは日射増加に対応して増加し、栄養塩が有り余った東京湾で天気さえ良ければ赤潮が発生する状況にある。そして北風が吹くことにより表層水が湾入口に流されて赤潮が終わる。

このほか、東京湾の青潮はじめ、有明海、韓国始華湖、石垣島、三番瀬等の水環境についても解説をいただきました。
(担当:研究第2部)



3.植生浄化施設計画の技術資料 [2007年版]がまとまる

植生浄化法は、河川・湖沼の水質の悪化に対して自然の浄化原理を生かした方法としてBODをはじめ、窒素、リン等の栄養塩類の除去が出来る浄化法で、環境へ与える負荷が少なく、維持管理の負担が少ない浄化施設です。また、水質浄化機能に加え、生態的な機能を含めた総合的な効果が評価され、主に汚濁した河川・湖沼を対象に実験が行われるとともに、実施の建設も進められてきました。

植生浄化施設を計画、設計するに際しては、浄化対象となる河川水・湖沼水の特性を把握し、これらの条件に適した施設諸元や維持管理方法を十分に検討することが必要です。

このため、(財)河川環境管理財団では、国土交通省霞ヶ浦河川事務所とともに、平成8年度～平成18年度にかけて、霞ヶ浦流入河川の山王川での植生浄化実験、及び清明川河口域に設置した植生浄化施設において、わが国の状況に適した設計諸元及び維持管理方法に関する実験・調査を行ってきました。

当財団において、平成14年12月に「植生浄化施設計画の技術資料」を発行したところですが、この度、その後の現地実験・調査や全国の植生浄化施設のフォローアップ調査等により得られた知見をもとに大幅な改訂を行い、「植生浄化施設計画の技術資料[2007年版]をとりまとめました。

なお、本技術資料の作成にあたり、貴重なご意見を頂きました「霞ヶ浦流入河川植生浄化技術検討委員会(委員長:細見正明東京農工大学教授)」並びに、国土交通省

霞ヶ浦河川事務所をはじめ、アンケート及び事例収集にご協力を頂いた関係機関に厚くお礼申し上げます。

概略の目次構成は以下のとおりです。

- I 植生浄化施設計画の技術資料[2007年版]の概要
- II 植生浄化施設の現状
- III 植生浄化の浄化機構
- IV 植生浄化施設の計画と管理
- V 植生浄化施設の個別事例 (担当:研究第2部)

4.「河川環境管理財団研究発表会」を開催

当財団の研究成果を広く周知するために研究発表会を毎年開催しています。今年は、7月24日砂防会館別館1階「淀・信濃」に於いて開催し、国土交通省職員、地方自治体職員、建設コンサルタント、大学関係者等214名が参加されました。



先端的な研究の紹介(酒井技術参与)

今回の発表会は、当財団が河川整備基金の自主事業で行っております先進的な研究の紹介を加えたことと、研究発表件数も昨年よりも1件増やして実施しました。また、(独)産総研安全化学研究部門部門長の中西準子先生より、「河川の効用とリスク評価」と題して講演をいただきました。



発表会場の風景

前記の財団本部の研究発表会に加え、今年度は、それぞれの地域ニーズを併せた形で研究発表会を地方事務所がある札幌、名古屋、大阪で開催することにしています。

地方事務所研究発表会の第1弾として、9月5日名古屋市内(栄ガスビル5Fガスホール)に於いて、研究発表会を開催しました。なお、研究発表に先立ち群馬大学大学院教授の片田敏孝先生より「地域防災力を高める住民とのコミュニケーションについて」と題して講演をいただきました。

今後開催予定の札幌、大阪の発表会については、「お知らせ・募集」コーナーをご覧ください。

(担当:企画調整部・名古屋事務所)

報告事項 2 (河川環境学習関係) (担当:研究第1部河川環境教育班)

1.「プロジェクトWETエデュケーター講習会」を開催

プロジェクトWET(Water Education for Teachers)は、水や水資源に対する認識・知識・理解を深め、責任感を促すことを目的としてアメリカで開発された「水」に関する教育プログラムです。当財団は、平成15年10月、アメリカに本部があるプロジェクトWETインターナショナルと合意書を交わし、プロジェクトWETジャパンとして日本国内での普及・展開を図っています。

プロジェクトWETのプログラムを利用するには、まずエデュケーターの資格が必要です。エデュケーター(現在、日本国内で約3,500人)は、子どもたちに直接水に関する教育(子どもたちが水について学び、考える力を養うための手助けをすること)を行う人です。このエデュケーターを養成するとともに、プロジェクトWETの普及及びプロジェクトWETを通じた水に関する環境教育を促進させる人がファシリテーター(現在、日本全国に159人)です。

プロジェクトWETジャパンを総合的に管理・運営・支援し、ファシリテーターを養成する人がコーディネーター(子どもの

水辺サポートセンター長が兼務)です。

当財団においても普及・展開の一環として財団主催のエデュケーター講習会を開催しました。開催概要は下記のとおりとなります。

日 時：平成20年6月7日(土)

会 場：財団本部会議室

参加者：17名



「水差しをまわそう」のアクティビティを実践する受講者



担当ファシリテーターと参加者全員集合

2.「第5回身近な水環境の全国一斉調査」を実施

平成16年に始まった身近な水環境の全国一斉調査は、本年度で5回目をむかえ、6月8日(日)を統一調査日として実施されました。現在までのデータ集計によりますと、個人を含めた参加団体は約1,000団体、調査地点数は約6,300地点となっております。現在、最終結果報告に向け、データ整理を進めているところです。



和歌山県・鮎川小学校の子どもたち



青森県・下長中学校の生徒たち

3.出前講座を実施

昨年度に引き続き、東大和市立第4中学校からの要請を受け、平成20年6月17日(火)に出前講座を実施しました。

東大和市立第4中学校では、1年生を対象に水をテーマにした総合学習を行うことから、水に対するの視野を広げ、生徒自身が取り組むテーマを探すきっかけづくりの機会とするために開催したものです。

体育館に集合した200名近い1年生を前に、宮尾審議役兼子どもの水辺サポートセンター長からパワーポイントを使った水に関する広範な講演とプロジェクトWETのアクティビティを使った講習が行われました。



東大和市立第4中学校体育館での出前講座の様子

4.「川の指導者(RACリーダー)養成講習会」を開催

川に学ぶ社会をめざし、子どもたちを川や水辺にいきなような環境学習や体験活動を実践・普及していくために

は、河川や水辺に内在するさまざまな危険性を正しく理解し伝えられるスキルを身につけた指導者が必要です。

当財団は、NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(通称:RAC)の指導者養成認定団体であり、毎年、川の指導者(RACリーダー)養成講習会を開催しています。

本年度は、財団本部主催(6月27日~29日、7月2日)、北海道事務所主催(7月18日~20日)、名古屋事務所主催(8月21日~23日)を実施し、3会場の養成講習修了者は46名となりました。修了者は、RACリーダーとしての登録手続きを経て、新たに川の指導者として各地の河川や水辺での活躍が期待されます。



本部主催(荒川での講習)



北海道事務所主催(豊平川での講習)



名古屋事務所主催(豊川での講習)

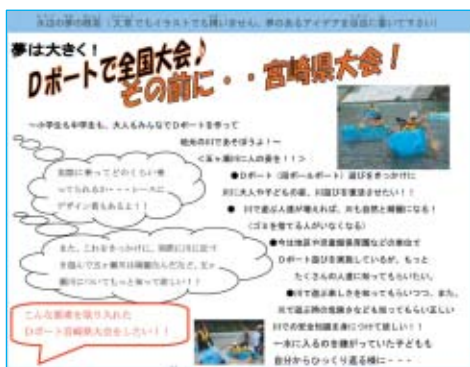
5.第6回「集まれ!水夢きっず」の水夢きっず賞決定

財団ニュース30号でも紹介したとおり、5月下旬から募集を開始した「第6回集まれ!水夢きっず」は、7月4日に応募を締め切りました。今回は全国各地から44件の応募がありました。

応募作品については、7月11日と15日の2日間にわたり厳正な審査の結果、最優秀の「水夢きっず賞」1名、「アイデア賞」3名、「努力賞」10名が決定しました。

水夢きっず賞は、宮崎県の小野厚夫さんの「子どもも大人もDボート遊びで甦れ!!川遊び!」となりました。夢の実現は10月12日(日)を予定しています。

その他のアイデア賞、努力賞は、当財団子どもの水辺サポートセンターのホームページで紹介しています。



子どもも大人もDポート遊びで甦れ!!!川遊びの企画

6. 韓国の道林川グループが当財団を訪問

7月16日(水)、韓国のソウル郊外を流れる道林川(ドリムチョン)を中心として活動している市民団体が当財団の子どもの水辺サポートセンターを訪問しました。

一行は、韓国ソウル市の中央大学土木学部のキム教授を団長として総勢15名(内女性10名)で、この中に高校生2名、中学生1名が含まれていました。

訪問団中の唯一の中学生キムさんから、「道林川復活のための子どもたちの活動」と題して、パワーポイントによる発表があり、韓国の子どもたちも大人の指導者のもとですばらしい活動を実践していることがうかがわれました。機会があれば日本の子どもたちとの交流につながればとの思いを強く感じました。



15名の道林川グループの皆さん

キムさん(女子中学生)の発表の様子

7. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 東京2008」を開催

今回で6回目となる「世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会」が、東大和市の中小企業大学校東京校を会場として8月4日(月)～6日(水)の3日間開催されました。

今回は、来年の平成21年3月にトルコのイスタンブールで開催される「第5回世界水フォーラム」に派遣する候補者の選考も兼ねた大会となったことから、全国の中・高校生98名の作文による参加応募があり、実行委員会による選考の結果40名が大会に参加しました。

参加者は、これまでのフォローアップ大会同様、6分科会に分かれ非常に熱心な話し合いを行い、大会最終日の全体発表会では、それぞれの分科会ごとに工夫をこらしたすばらしい発表が行なわれ、実行委員の皆さんからは、高い評価をいただいていた。

大会は、イスタンブールへの派遣候補者10名を選考し、盛況のうちに無事終了できました。

今後は、イスタンブール派遣に向けた勉強会を経て、最終的に2～3名の派遣者が決定されます。



開会式の参加者全員の集合写真



分科会での熱心な話し合い



イスタンブール派遣候補者(10名)の発表

8. 子ども霞ヶ関見学デーで「プロジェクトWET」を実施

毎年夏休みの開催されている「子ども霞ヶ関見学デー」が、8月20日(水)～21日(木)の2日間行われ、国土交通省の10階共用大会議室の河川局のコーナーでプロジェクトWETを用いた河川環境教育の取り組みの紹介をサポートしました。

会場では、プロジェクトWETの「青い惑星」、「驚異の旅」、「水のオリンピック」のアクティビティを見学に来た子どもたちを対象として実践しました。今回は、アクティビティの間に、工作を伴う「レインスティック」のコーナーを設けたところ、大変な人気となり担当者は手や指がしびれてしまったようです。



レインスティック製作体験コーナー



青い惑星のアクティビティ

9. 教育的効果の評価研究のための川を活用した体験活動を実施

平成18年度から広島大学教育学部角屋研究室と共同研究による「教育的効果の評価研究のための川を活用した体験活動」を実施しています。昨年度は、広島県海田町立海田東小学校の4年生と6年生に実際に川での体験活動をとおして、子どもたちへの教育上どのような効果があるのかを具体的に評価する手法を、現場での調査を含め研究しました。

本年度も、昨年度の一定の成果を踏まえ更なる調査研究を実践するため、昨年と同様8月28日(木)と29日(金)の2日間、海田東小学校のプールと学校の側を流れる瀬野川をフィールドとして実践しました。

1日目は、体育館とプールを使った水辺の安全講座を実施しましたが、2日目は大雨注意報が出るような悪天候となり、瀬野川での川流れやEボートの体験活動は残念ながら中止となりました。

このため、当初予定の調査研究を進めるために、再度9月27日(土)に瀬野川での体験活動を実施することとしました。



体育館における基礎講座



プールを使った水辺の安全講座

出版案内

1. 「河川汽水域—その環境特性と生態系の保全・再生—」出版

～第1章 序論 より抜粋

河川汽水域は、陸と海の接点に位置し、淡水と海水が混合し、かつ周期的に発生する潮汐や波浪等の作用を受け、常に変動する特殊な環境を有している。このため、海域に生息する生物や淡水域に生息する生物に加え、汽水環境に耐え得る汽水域特有の生物が生息・生育する特殊な場となっている。

日本では、人為的改変の圧力の強かった河川汽水域生態系の構造とその変動特性については十分な調査研究がなされているとはいえず、また既存の知見も総合的・体系的情報編集がなされているとはいえない。

本書では、日本の河川の河川汽水域を対象に、現状の研究課題を踏まえ、水塊・土砂・栄養塩が生物との相互作用を通してどのように関連し合っているのかという観点から河川汽水域環境の特性を整理し、その関係性のメカニズムについて記述する。これにより、河川汽水域において掘削、埋立て、あるいは汽水域生態系の再生等による人為的改変を行った時に生じる河川汽水域の水利・水質・生態環境の応答・変化を予測し、河川汽水域環境の改善および環境の質が評価できるようにすることを目指す。さらに健全な河川汽水域生態系の保全・再生のあり方、管理のあり方、保全・再生技術について言及する。

監修者：楠田哲也(九州大学名誉教授、北九州市立大学大学院国際環境工学研究科 教授)

山本晃一(財団法人河川環境管理財団河川環境総合研究所 所長)

執筆者：鎌田磨人(徳島大学大学院)、楠田哲也、小林哲(佐賀大学)、坂巻隆史(British Columbia 大学)、佐藤慎司(東京大学大学院)、

島谷幸弘(九州大学大学院)、西村修(東北大学大学院)、

長濱祐実(東北大学大学院)、松政正俊(岩手医科大学)、

森敬介(九州大学大学院)、山田一裕(岩手県立大学)、

山本晃一、横山勝英(首都大学東京)、

和田恵次(奈良女子大学)

編者：財団法人河川環境管理財団

出版社：技報堂出版株式会社

定価：本体 4,600円 + 税

「主要目次」

1章 序論

2章 日本における河川汽水域の変遷と現状

3章 河川汽水域の環境特性とそこで生じている現象の概説

4章 河川汽水域における物理環境とその変動

5章 河川汽水域における化学的環境とその変動

6章 汽水域の生物

7章 自然的攪乱・人為的作用による河川汽水域環境の応答

8章 河川汽水域生態系変化の分析と予測

9章 河川汽水域生態系の保全・再生・管理

(担当：研究第2部)

河川整備基金コーナー

(担当:研究第1部基金班)

1.河川整備基金助成事業の応募期間の変更

河川整備基金助成事業の募集はこれまで12月初旬からの受付が恒例となっておりましたが、今年度の募集から、これまでの募集期間を2か月繰り上げて、下記の期間に変更することとなりましたのでご案内いたします。

募集開始：平成20年10月初旬(旧12月初旬)

募集締切：平成20年11月末日(旧1月末日)

問い合わせ先：研究第1部 清水(次長)・矢野

2.平成20年度河川技術研修会の実施

平成20年度に開催される各地方の河川技術研修会が、下記のとおり開催されますのでご案内いたします。

なお、参加費は無料です。

中国河川技術研修

テーマ「安全・安心と地域連携」

期日 平成20年11月12日(日)
～11月13日(月)祝

会場 広島市

四国河川技術研修

テーマ「これからの川の管理を考える」

期日 平成21年1月末日

会場 高松市

北海道河川技術研修

テーマ「防災と河川管理」

期日 平成21年2月16日(月)
～2月17日(火)

会場 札幌市教育文化会館

近畿河川技術研修

テーマ「河川の減災対策」

期日 平成21年2月4日(水)
～2月5日(木)

会場 大阪市

3.河川整備基金自主事業の新規テーマについて

「川を活かした体験型学習プログラムの開発に関する研究」の研究会が発足しました。

当財団では、学校教育における「総合的な学習の時間」が本格的に導入された平成14年度に設置された子どもの水辺サポートセンターを中心として、川や水辺を活かした環境学習や体験活動の推進に向け、学校関係者や川でのさまざまな活動を実践している市民団体等と連携して取り組んできました。

しかし、本年3月に公示された新学習指導要領では、総合的な学習の時間が削減されることとなったものの、体験活動の充実が改善事項に盛り込まれ、その重要性は一層明確にされています。

このため、今後は総合的な学習の時間や長期自然体験活動などの一環として、保護者や地域住民を巻き込んだ川や水辺を活用した体験学習に取り組む学校が増大することが予想されます。

そこで、これまでの当財団が蓄積したノウハウを活かし、川や水辺を活かした質の高い体験型学習プログラムを開発するため、広島大学の角屋教授を座長とした「川を活かした体験型学習プログラムの開発に関する研究会」を発足させ、平成21年度内には学校教育現場の先生方が川を活用した授業を実施する上での参考図書を作成を目指すこととなりました。

お知らせ・募集

1.「河川整備基金助成事業成果発表会」の開催案内

この発表会は、前年度の助成事業成果報告の中から、助成事業評価委員会で「成果を広く周知し活用を図っていくべきもの」と評価されたものについて、成果の社会還元を目的に毎年開催しているものです。

発表会では、現地を含む研究機関における最新の研究成果が発表され、毎回活発な意見交換が行われていますので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

日時：平成20年10月21日(火)13:00～、10月22日(水)9:30～

会場：星陵会館

千代田区永田町2-16-2

最寄駅：永田町駅(有楽町線、南北線、半蔵門線)6番出口徒歩3分

国会議事堂前駅(千代田線)5番出口徒歩3分

赤坂見附駅(丸の内線)徒歩6分

主催：(財)河川環境管理財団

参加費：無料

(担当:研究第1部基金班)

2.「流木災害軽減対策と河川樹木管理に関する総合的研究」成果発表会の開催案内

河川整備基金の自主事業による調査研究事業として、平成18年度から2年間にわたり「流木災害軽減対策と河川樹木管理に関する総合的研究」を実施してきました。

このたび、研究成果を広く活用していただくため、下記により成果発表会を開催し、執筆者にその成果を報告していただくとともに、参加者の方々と討論を行い、この分野における調査研究の一層の進展を図ることと致しました。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

日時：平成20年11月20日(木)13:00～18:00

会場：星陵会館ホール

東京都千代田区永田町2-16-2

TEL 03-3581-5650

参加費：無料

(担当:研究第4部)

3. 「川に学ぶ全国事例発表会」の開催案内

「子どもの水辺サポートセンター」では、子どもたちの水辺での学習や体験活動を推進するために、市民団体の方々、教育関係者、河川管理者等による活動を支援しています。その一環として、小・中・高等学校や市民団体等が実施している河川体験活動の事例発表会を毎年開催しており、今回で7回目となります。

発表会では、水辺を活かした体験活動に取り組んでいる先生、市民団体からの事例紹介や意見交換を行います。日頃、皆さんが感じている課題の解決と参加者間の交流の場となりますので、是非ご参加ください。

日時：平成21年1月23日(金) 10:00～17:00
会場：航空会館会議室(〒105-0004 東京都港区新橋1-18-1)
定員：100名(参加費無料)
参加対象：水辺体験活動に関心のある小・中・高等学校の先生、市民団体、行政関係者等の方々
主催：(財)河川環境管理財団 子どもの水辺サポートセンター
プログラム：関係省庁の水辺体験活動に関する支援策の紹介、水辺での環境学習・体験活動に関する事例発表、意見交換など
(担当:研究第1部環境教育班)

4. (財)河川環境管理財団地方事務所 研究発表会の開催案内

地域ニーズを踏まえた形で研究成果を広く周知するため、名古屋事務所研究発表会(9月5日開催)に続き、地方事務所研究発表会の開催を予定していますのでお知らせします。

第1回 河川環境管理財団 北海道事務所研究発表会

財団の主要業務の一つである「研究成果の社会還元」に基づき、北海道事務所として初めての「研究発表会」を開催し研究成果を広く周知することとしました。また、昨年度実施しました「河川整備基金助成事業成果発表会」につきましては、今回実施いたします研究発表会に統合し実施することとしております。

河川行政関係者、研究者、市民の方々のご参加をお待ちしております。

日時：平成20年11月27日(木) 13:00～17:40

会場：札幌エルプラザ 3階ホール

札幌市北区北8条西3丁目

TEL 011-728-1255

最寄駅：JR札幌駅北口から徒歩3分

定員：200名(参加費無料)

主催：(財)河川環境管理財団 北海道事務所

問い合わせ先：北海道事務所 岩館・及川・小柳

TEL 011-261-7951

第1回 河川環境管理財団 大阪研究所研究発表会

河川整備基金助成事業成果及び財団の重点プロジェクト研究の成果の中で、近畿地方に関連の深いテーマを1つのプログラムとして構成した発表会を下記のとおり開催します。

皆様多数のご出席を頂きたくご案内申し上げます。

日時：平成20年12月4日(木) 10:00～17:00

会場：大阪マーチャンダイズ・マートビル 2階

大阪市中央区大手前1-7-31

最寄駅：地下鉄「天満橋」(谷町線)1番出口徒歩2分

京阪電車「天満橋」東出口徒歩3分

主催：(財)河川環境管理財団 大阪研究所(参加費無料)

問い合わせ先：大阪研究所 小林・瀬戸口

TEL 06-6942-2310

編集
発行



財団 河川環境管理財団
法人

編集事務局 企画調整部 担当：杉原 E-mail:sugihara-na@kasen.or.jp
江幡 E-mail:ebata-s@kasen.or.jp

本部 〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F,3F)
http://www.kasen.or.jp/
E-mail:info@kasen.or.jp

総務部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308
企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308
研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309
研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309
研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310
研究第四部 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
子どもの水辺サポートセンター TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314
http://www.mizube-support-center.org/
E-mail:misc@mizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061
札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
http://www.kasen.or.jp/hokkaido/
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-3-10
TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627
http://www.kasen.or.jp/nagoya/
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096
大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095
http://www2.kasen.or.jp/
E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp

大阪研究所 〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル13F)
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp